令和８年度

変更（令和８年10月29日）

第２回事前エントリーの受付期間を変更しますのでお知らせします。

産　業　労　働　局
（公財）東京しごと財団

カスタマーハラスメント防止対策推進事業
企業向け奨励金　第2回募集のご案内

東京都では、顧客等と働く全ての人が対等な立場に立って、お互いに尊重し合う公正で持続可能な社会を目指し、令和７年４月１日から「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」が施行されています。

本条例を踏まえ、企業等におけるカスタマーハラスメント防止対策を推進するため、奨励金やセミナー等、さまざまな支援を実施しております。

このたび、令和８年度におけるカスタマーハラスメント防止対策推進事業企業向け奨励金の第2回募集について、ご案内いたします。

１　奨励金の概要

（１）奨励対象の取組

ア　カスタマーハラスメント対策マニュアルの作成

イ　以下（ア）～（ウ）いずれかひとつの対象の取組の実施

（ア）録音・録画環境の整備　（イ）AIを活用したシステム等の導入　（ウ）外部人材の活用

（２）条例の施行日（令和７年４月１日）以降、取組を行った企業等に対して、40万円の奨励金を支給します。

※奨励金特設ウェブサイトにおいて、セキュリティ対策による一時的なメンテナンスを実施したことに伴い、事前エントリー期間を変更します。

２　令和８年度第２回募集について

【第２回事前エントリー期間等】

○ **受付期間**　**令和８年11月４日（水）から 11月18日（水）まで**
~~**令和８年10月23日（金）から 11月6日（金）まで**~~

○ **対象企業**　**都内中小企業等（常時雇用する従業員300人以下）**

○ **募集規模**　**5,000件**

○ **受付方法**

・奨励金特設ウェブサイトの事前エントリーフォームからエントリーしてください。

・エントリーを通過した申請者には、別途支給申請方法等についてご案内します。

※受付期間中は**<u>いつでもエントリーすることができます</u>**。（先着順ではありません）

※本募集は規模を拡大して行うため、**<u>支給申請の受付は、抽選により複数回に分けて行います</u>**。
詳細は奨励金特設ウェブサイトをご確認ください。

※第１回募集で事前エントリーいただき、抽選の結果落選となった事業者には、別途申請のご案内をいたします。
詳細は、後日、第１回募集の事前エントリー時にご登録いただいたメールアドレス宛に個別にご連絡いたします。

【申請方法等】

募集要項等の詳細は奨励金特設ウェブサイトに後日掲載いたします。
内容をご確認の上、ご申請ください。https://www.tokyo-cusharaboushi.jp/

▲奨励金特設ウェブサイト

【本事業の募集について】

今回の募集をもって、当初予定していた募集規模に達することが見込まれます。
そのため、本事業の募集は今回で終了いたします。

本件は、「2050東京戦略」を推進する取組です。
戦略６　働き方「安心して働ける労働環境の整備」

2050東京戦略 ～東京 もっとよくなる～

▲2050東京戦略

【問い合わせ先】
●**事業全般に関すること**／産業労働局 雇用就業部 労働環境課　中山
公用携帯：03-5000-4902　電話：03-5320-7594
●**申請方法等に関すること**／（公財）東京しごと財団 企業支援部 企業支援課　影山
電話：03-5211-1001